

広報

しんじょう

6
2006

SHINJO PUBLIC RELATIONS No.582



沼田小学校5年生の田植え体験学習(6月1日/西町)

広報コンクール「総務大臣賞」受賞……………2

IT人材育成特区認定……………4

市長と語る会……………6

18年度最上広域予算……………8

江戸だより/いきいき新庄人……………9

しんじょう見聞録……………10

6月のお知らせ……………12

特色ある教育活動の創出……………14

市の花[アジサイ]



市の木モミと同じく、昭和59年に市の花に選定された。順応性に富み、たくましい生命力を持つアジサイは、雪国新庄人の気質を象徴する。

新庄市ホームページ

<http://www.city.shinjo.yamagata.jp>

E-mail info@city.shinjo.yamagata.jp



▶今年のまつりポスター

平成18年全国広報コンクール
組み写真部門で特選「総務大臣賞」を受賞

新庄まつりを 全国にピールアール

二百五十年を迎え五十四万人の人数を記録した昨年の新庄まつり二五〇年祭。この様子を掲載した「広報しんじょう」が、全国広報コンクール組み写真部門で特選の総務大臣賞(部門別一位)を受賞。新庄まつりの全国ピールアールに一役買いました。



新庄まつり二五〇年祭 熱く燃えた夏

宝暦の大飢饉から始まり今年二百五十年を迎えた新庄まつり。八月二十四日から二十七日までの、史上初となる四日間の開催におよそ五十四万人の人数。新庄まつりをこよなく愛する人々の心意気が結集。二十七日の記念パレードでまつりは最高潮に達し、新庄まつりの長い歴史に、新たな一ページを刻みました。



社団法人・日本広報協会(全国の地方公共団体が加盟)が昭和三十九年(写真は四十年)から開催している全国広報コンクールで、広報しんじょう(平成十七年九月号)に掲載した組み写真が、特選の総務大臣賞を受賞しました。山形県市町村広報コンクールで特選を受賞し、全国コンクールへの出品となったものです。今回、受賞した組み写真は、昨年の新庄まつり二五〇年祭の「復活けんか囃子」の場面を中心に、記念パレードでの神輿渡御行列や街なかでの鹿子踊など十数点の写真を配置したものです。まつりに熱心に取り組み、まつりを楽しむ市民のいきいきとした表情を写し出したものです。

平成17年

新庄まつり250年祭



平成18年 全国広報コンクール組み写真部門

特選	「広報しんじょう」	新庄市
1席	「広報いーなん」	島根県飯南町
2席	「村報とつかわ」	奈良県十津川村
3席	「広報ながおかきょう」	京都府長岡京市
4席	「広報ふだい」	岩手県普代村
5席	「広報くしま」	宮崎県串間市

全国広報コンクールでの最近の新庄市の受賞としては、平成十二年に新庄まつりポスターが入選一席(同年ポスター部門廃止)、十年発行の新庄まつり山車特集号(現在特集号は応募対象外)が佳作、八年の新庄まつりポスターが入選五席を受賞しています。

山形県広報コンクールでは、平成十七年に組み写真の部で特選(今回全国でも受賞)、一枚写真の部で入選、十六年に広報紙の部で入選二席、十四年にポスター部門で特選、十三年に一枚写真の部で特選を受賞しています。

今年も新庄まつりまで、あと二カ月余り。まつりポスターも各地に掲示され始め、まつり気分を盛り上げています。

飛躍に向けた新庄市みらいーT人材育成特区

構造改革特別区域計画(特区)が認定されました

国の構造改革推進のため、全国一律の規制ではなく、地域の特性に応じた規制緩和を認めるという構造改革特別区域計画。市が申請していた構造改革特別区域計画「飛躍に向けた新庄市みらいーT人材育成特区」が三月三十一日に認定され、四月十八日、首相官邸において、内閣総理大臣から市長に認定書が授与されました。



▲構造改革特区認定書授与式(4月18日/首相官邸)

構造改革特別区域計画(特区)とは

国のさまざまな規制は時代の流れとともに、実態に合わなくなり、民間事業者の経済活動や公正な競争の妨げになってきています。

「特区」は、民間や自治体などの発案により、地域の特性に応じた規制の緩和や改革を行い、地域経済の活性化を図ろうとする制度です。

県内では十九地区の特区が認定されています。

「飛躍に向けた新庄市みらいーT人材育成特区」とは

今回の「特区」は、最上地区唯一の情報教育機関である新庄コンピュータ専門学校において、所定の講座を修了すれば情報技術資格の国家試験が一部免除されるとい



▲新庄コンピュータ専門学校

対象となる国家資格は、システムの整備・推進を図る「初級システムアドミニストラータ」とプログラムの設計・開発に携わる「基本情報技術者」の二つの資格で、いずれも現在企業で最も求められている資格の一つです。

試験は、基礎知識を問う午前試験、応用分野に関する午後試験からなり、合格率も十五〜二十五%

「特区」地域再生制度の仕組み

特区、地域再生とも「提案募集」と「認定申請」の二種類の制度があります。

提案募集

「この規制がなければもっとビジネスチャンスが広がるのにと考えている企業や「規制があるために活動が進まない」と考えているNPO団体など、身近な問題で困っていることがあれば提案をしてみませんか。

提案募集は、特区における規制の特例措置および地域再生における支援措置の拡充を行うためのもので、年二回(六月、十月)実施され、自治体に限らず民間事業者やNPO、個人、業界団体などだれでも提案できます。

認定申請

提案が認められた場合や、過去に認められている提案を活用

地域が主役! まちを元気にしよう

まちを元気にする制度として特区と地域再生があります。

●地域再生とは

これまで地域振興の取り組みは国が一方的に立案してきましたが、地域再生とは、「地域のことは地域が自ら考え行動する。国はこれを支援する」ことを基本にしています。地域が地域経済の活性化、雇用機会の創出のため、その特性を生かした計画を策定することで、重点的に国の支援が受けられる制度です。

具体的な支援措置としては、道路等整備交付金の交付、課税の特例、人材派遣、情報提供などがあります。

国が地域の自主的な取り組みを強力に支援することで、地域の自主裁量権が尊重されると同時に地域間競争が加速し、より充実した市民サービスの提供が図られます。

●特区と地域再生の関係

「特区」とは規制改革、「地域再生」とは規制改革以外で地域を活性化させる制度です。いずれも地域の創意工夫にあふれたアイデア合戦を応援する点で共通しており、地域が特区と地域再生を車の両輪として、地域の再生・活性化のために活用することが期待されています。

区分	構造改革特区 「規制の特例措置」	地域再生 「支援措置」
改革の範囲	規制改革のみ	補助金見直し、権限委譲、民間開放など多岐
最終目的	特区での成果を全国に波及させ構造改革を推進	地域経済の活性化と地域雇用の創造
計画認定後	地域が自己責任で取り組む	国が支援を行う



と狭き門となっており、この度の特区認定により午前試験が免除されることで、合格率の向上が見込まれます。

特区の実施による効果

IT産業は、今後も市場拡大が予想され、雇用の創出が最も期待できる分野であり、この地域でいかに即戦力の人材を育成できるかが鍵となります。受験者の負担を軽減し、国家資格の取得に有利な環境を整うことで、これまで市外に進学していた学生を確保するこ

とができます。そして、効率的な学習でIT資格者を増やし、地元企業に就職することで、若者の地域定着化、地域産業の活性化が図られます。また、国家資格の取得は、若者の就業支援にもつながります。市の振興計画では、「飛躍に向けた魅力ある地域産業づくり」を目標に掲げ、若者に魅力ある雇用の場の確保に取り組みしていきます。特にバイオマス・環境産業とともに情報技術産業の育成・誘致に重点を置き、特区の恩恵を十分生かせるよう努めていきます。

して計画を立案するのが認定申請です。

この申請を行えるのは自治体に限られています。皆さんからの「特例措置を活用してこんな事業をやってみよう」という具体的な提案を国に申請することになります。認定申請は年三回（一月、五月、九月）実施されます。

【県内の主な特区】

- 長井市「食の安全安心Ⅱレインボープラン特区」
- 村山市「まつり交流特区」
- 舟形町「自然・田舎まるごと体験ふれあい特区」

【県内の主な地域再生計画】

- 大蔵村「農を地域再生の礎として～廃校校舎転用によるまちづくり」
- 最上町「最上の幸を生かした総合型産業の確立による雇用機会増大促進プロジェクト」
- 遊佐町「食べる手・作る手・つないだ食の再興計画」

皆さんからの相談・提案をお待ちしています。お気軽にご相談ください。また、内閣官房構造改革特区推進室、内閣官房地域再生推進室のホームページでも詳しい内容をご覧になることができます。

◎政策経営課企画政策室

☎内線 242

「市長と語る会」を開催

5月24日、市民プラザで新庄市連合婦人会と「市長と語る会」を開催し、
要望や提案について意見交換を行いました。

Q 今後の市町村合併について

A 地方分権の主役は市町村であり、合併はまちづくりの手段の一つです。少子化と高齢化が同時進行している状況で、行政の効率化・スリム化をさらに図り、そのお金を市民サービスに振り向けていく構造改革を図らなければなりません。また、ある程度の人口規模がないと教育や福祉などのサービスを確保することも困難になります。

合併は市町村の究極の効率化であり、地域振興を図り地域間競争を勝ち抜く手段でもありません。今後の人口や経済予測をみても、早期に合併を進めていかなければならないとの考えに変わりはありません。

Q 団塊の世代の受け皿について

A 新庄市で昭和二十二年から二十六年に生まれた人は、三千三百人と人口の八%を占め、突出した人数構成になっています。高年齢者の雇用促進に関しては、四月に法律が改正され、雇用主に、定年年齢の引き上げや六十五歳まで雇用を継続することが義務づけられました。市としても、市内の各事業所に高年齢

者の雇用が確保されるよう働きかけていきます。

市は「市民との協働」を推進していますが、協働を進めるためには、「団塊の世代」をはじめとする高年齢者の能力をいかに活用できるかが大きな課題となっています。今後、高年齢者の人材が、地域で「生きがいをもって」積極的に活躍できるように取り組んでいきます。

Q 国道47号沿いの松本地区の下水道整備予定は

A 下水道事業は、市中心部の六百三十六ヘクタールで事業認可を取得し、昨年度末の整備面積は約四百七ヘクタール、普及率は約四十四%です。

国道沿いの松本地区については、国道管理者との協議により、十七年度から二十一年度までの五年間で工事を完成させる予定です。当面は国道への下水道管の埋設を優先し、松枝・新松本地区の整備についても順次実施しながら早期に利用できるようにしていきます。

今後の公共下水道事業を含めた生活排水処理施設の整備拡充については、農業集落排水事業や合併浄化槽整備事業といった

他の整備手法との連携を図りながら普及率の向上を目指していきます。

Q AEDの利用拡大について

A AEDは、平成十六年七月から講習を受ければだれでも使用できるようになりました。

市内には、救急車や医療機関などに二十台以上が設置されており、市役所にも一台設置する予定です。今後、公共施設など、より効果が得られる場所への設置を検討していきます。講習もあわせて実施し、有効に活用されるように整備していきます。

※AEDとは…自動体外式除細動器。突然死の原因となる心室細動を電気ショックをあたえ取り除く機械。



職場紹介 市役所の仕事

議会事務局編

市議会の活動を円滑に進めるために議会事務局が設置され、現在四人の職員で事務を行っています。

〔本会議や委員会の運営補助〕

三月、六月、九月、十二月に開催される定例会とそのほか臨時に意志決定が必要な案件を審議する臨時会、また、常任委員会、特別委員会などの日程調整や議事進行補助を行い、議会議場が円滑に進むように事務手続きを行っています。

〔議会報の発行〕

本会議や委員会の審議・活動内容を掲載した「しんじょう市議会だより」を定例会ごとに発行し、行政に対するチェック機能や政策提言がどうなされているか市民に広報しています。なお、議員で構成する議会報編集委員会によって編集され、事務補助を事務局で行っています。

〔会議録の作成〕

定例会、臨時会および予算・決算特別委員会での発言を正確に記録した会議録を作成しています。この会議録は公式な文書として保存され、政策決定過程が確認でき、どなたでも閲覧できます。

7月から乳幼児・重度心身障害(児)者 母子家庭等医療給付制度が改正されます

◆乳幼児医療給付制度

【主な改正点】

- 乳幼児を扶養している人の所得制限額が引き下げになります。(表1)
- 第3子以降の未就学児は、扶養者の所得制限と自己負担金がなくなります。
- 扶養者の所得が所得制限額以下の場合、3歳未満児の自己負担金がなくなります。

【申請が必要な人】

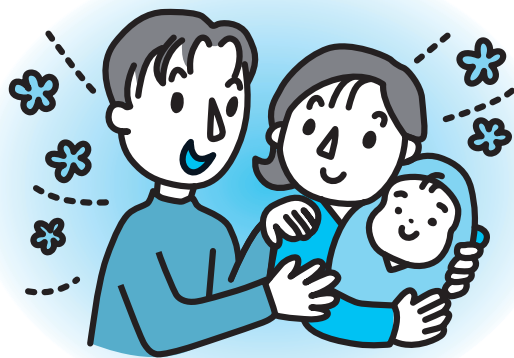
- 医療証の有効期限が平成18年7月1日以降で、「一部負担金有」の乳幼児医療証を持つ3歳未満児または第3子以降の未就学児
- 所得制限により非該当になっている第3子以降の未就学児
- ※既に「一部負担金無」の乳幼児医療証を持つ対象者は有効期限までそのままお使いください。

【申請手続き】

7月1日以降、申請月から適用になります。忘れずに市健康課国保医療室で手続きしてください。

改正前		(表1) 改正後	
扶養人数	所得制限額	扶養人数	所得制限額
0人	460万円	0人	301万円
1人	498万円	1人	339万円
2人	536万円	2人	377万円
3人	574万円	3人	415万円

※扶養人数が1人増えるごとに38万円を加算



◆重度心身障害(児)者 医療給付制度

【主な改正点】

- 65歳未満の対象者に所得制限が設けられます。
- 65歳未満の対象者で本人または扶養者が前年に所得税が課税されていると、自己負担金額が「800円」から「1割」へ変更になります。
- 65歳以上の対象者で本人または扶養者が前年に所得税が課税されていると医療証の交付は受けられません。

重度心身障害(児)者・母子家庭等医療証の更新
6月中旬に給付対象者に更新手続きの案内を送付します。

◆乳幼児・重度心身障害(児)者・母子家庭等医療給付制度の共通改正点

- 入院時の食事代は給付対象外で自己負担になります。

改正後の福祉医療給付制度

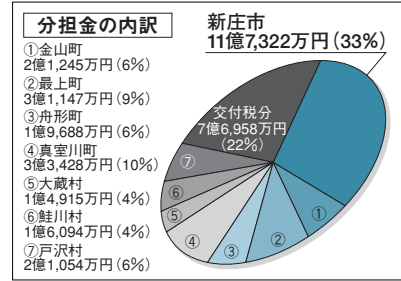
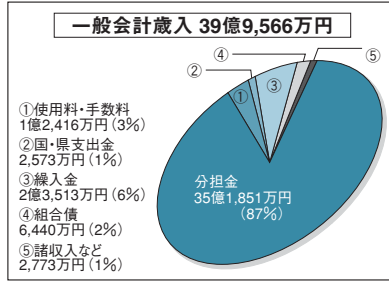
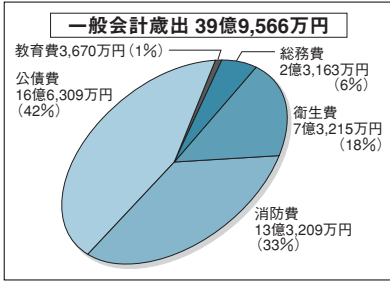
	乳幼児	重度心身障害(児)者	母子家庭等
対象者	0歳～6歳の未就学児	身体障害者手帳1・2級/精神障害者保健福祉手帳1級/療育手帳A/公的年金障害等級1級相当などを持つ人	母子家庭の18歳以下の児童とその母/両親のいない18歳以下の児童
所得制限	児童手当に係る 平成17年度所得制限額(表1) ※第3子以降は制限なし	○65歳以下=市民税に係る課税所得額145万円未満 ○65歳以上=所得税が非課税	所得税が非課税
負担額	○所得税が課税=外来530円 入院 1,200円 ○所得税が非課税・第3子以降の未就学児・所得制限以下の3歳未満児=なし	○所得税が課税=医療費の1割 ○所得税が非課税=なし	なし
入院時の食事代は給付対象外で自己負担			

◎詳しくは、健康課国保医療室へ。☎内線512

最上広域市町村圏事務組合からのお知らせ

平成18年度一般会計当初予算39億9,566万円(前年比0.6%減)

一般会計当初予算は、17年度と比較して2,292万円、0.6%の減額になりました。エコプラザもがみ(ごみ焼却施設)の本格的な償還(借金の返済)が始まりましたが、行財政改革の推進により、各市町村の分担金を3,265万円(前年度比1.2%)減額することができました。今後とも効率的な施設運営を目指しますが、経費節減のためにも、ごみ減量にご協力ください。



一般会計の主な事業

- 広域交流センター(ゆめりあ)運営事業……………6,801万円
- エコプラザもがみ(ごみ焼却施設)運営事業…3億5,009万円
- リサイクルプラザもがみ(資源リサイクル施設)運営事業……………1億1,579万円
- もがみクリーンセンター(し尿処理施設)運営事業……………1億2,574万円
- 最上衛生事業所(し尿処理施設)運営事業……………7,332万円
- 消防・救急業務運営事業……………13億3,209万円
- 教育研究センター運営事業……………3,330万円

ふるさと市町村圏事業特別会計の主な事業

- 少年少女沖縄派遣交流・もがみ大産業まつり開催事業など……………954万円

分担金以外の主な歳入

- 使用料及び手数料1億2,416万円【内訳/ゆめりあ使用料708万円・へい獣処理手数料264万円・ごみ処理手数料1億796万円・し尿処理手数料563万円・消防手数料85万円】
- 国・県補助金……………2,573万円
- 物品売払収入(リサイクル物品など)……………476万円
- ◎ 詳しくは、最上広域市町村圏事務組合へ。 ☎22-2674

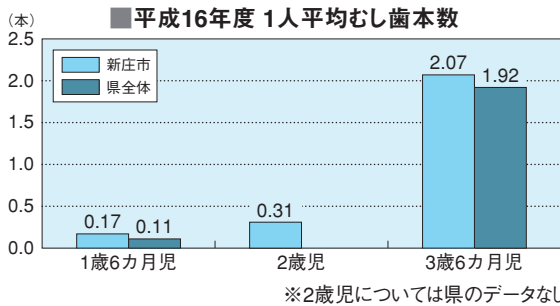
いきいき健康づくり新庄21(歯の健康編)

～子どもの歯をむし歯から守ろう!～ ◎健康課健康推進室 ☎内線513

むし歯はどうしてできるの?

口の中にいるむし歯菌(ミュータンス菌)は、砂糖が大好き。砂糖からプラーク(歯垢)をつくり、歯にくっつきます。歯にプラークをつけたままにしておくと、そこにすみついたむし歯菌が砂糖から酸を作り、歯を溶かしてしまいます。

2歳をすぎると急にふえるむし歯



グラフを見てわかるとおり、2歳をすぎると、むし歯の数が大幅に増えています。また、新庄市は県と比べて、1人平均むし歯本数も多い状況です。

原材料に砂糖がたっぷり入ったチョコレートやケーキ、あ

めなどを、子どもが欲しがるだけ何度もあげるのはとても危険です。乳酸菌飲料や、イオン飲料、100%果汁のジュースも要注意。おやつは時間や1回の量を決めて与えましょう。もちろん、毎日の歯磨きも忘れずに。

特に、寝る前は必ず歯を磨きましょう。寝ている間はだ液の分泌が減るため、むし歯になりやすくなってしまいます。

市では、2歳児歯科検診のとき、希望者にフッ素塗付を実施しています。フッ素は、むし歯に対する抵抗力を強めるもので、歯科医院で定期的(おおむね3カ月ごと)に塗ってもらうのが理想です。市販のフッ素入り歯磨き剤も上手に利用すると良いでしょう。

ここはしっかり磨こう! むし歯をふせぐ歯磨きポイント

- ① 歯と歯の間、② 歯と歯ぐきのさかいめ、③ 奥歯のみぞ

大人も歯の手入れを忘れずに…

【平成18年度歯周疾患検診のご案内】

- 対象者 平成18年度に40・50・60・70歳になる人
- 申し込み 7月～11月に電話で健康課へ申し込みください
- 受診方法 健康課で受診票を受け取り、歯科医院で受診
- 自己負担金 1,300円

御家老の江戸だより

江戸家老日記 その四

◆新庄藩江戸家老 菊谷 邦雄さん
(ナインエンタテイメント(株)取締役)

某月某日 時代劇の悪代官役で有名な俳優高木淳一さん(わが庄司永建筆頭家老と同年輩)と一泊ゴルフへ行く。

酒席で私の江戸家老の名刺を見て「新庄藩は時代劇によく出てくるし、ロケにもたびたび行く」と、親しみを込めて言う。

しかし、酒量が増すにつれて、高木老はわたしを

「庄内藩家老！庄内藩家老」と呼ぶ。

「あの・庄内ではなく、新庄・」
「どうやら高木老、庄」という一字が同じということで、映画で有名になった藤沢周平の時代劇と間違えているらしい。



▲わが家を訪れた清原三鷹市長(左端)

某月某日
清原慶
子三鷹市
長が、母
の米寿祝
いにわが
家を訪れ
る。
まさに偶
然だが、
わたしが
四十年も

住んでいる三鷹市は、新庄市と友好関係にある都市である。

これは元三鷹市長の坂本貞雄氏(新庄市出身)が縁結びと聞く。

毎年、新庄の物産展を三鷹市で開催、また昨年の新庄まつりには、大勢の三鷹市関係者が参加した。

加えて、両市長は大学が同じで、「高橋市長は大先輩」と清原市長は言う。しばし新庄の話に花が咲く。

某月某日 新庄市が製作した「新庄まつり」のビデオをテレビ関係者(新庄を全く知らない)の集まりで観賞。

「上品なまつりで、伝統ある人形作りがすばらしい」「囃子がいい。若い人がたくさん参加、きつと住みよい町に違いない」

という好感の感想もあったが、「歌舞伎や物語の名場面ならば、セリフ、効果音をいれた寸劇を演じたら、迫力が増し、わかりやすくなる」「青森のねぶたのような怖さが欲しい」「ビデオでは、新庄の場所がわからないし、まつりの見物人の楽しい表情もない」

などと不満の声もあった。

いきいき 新庄人

「育てる・見る・食べる」楽しみ

三原 豊和さん(小泉)

「お客さんが来てくれて、赤く実ったサクランボを見て喜んでくれたときが一番うれしいです」と語る三原さんは7年ほど前からチェリーポットの生産に取り組んでいます。

「チェリーポットはアオバザクラの台木にサクランボの枝を接ぎ、鉢植えで栽培するもので、現在は佐藤錦と紅秀峰、紅てまりという3種類を栽培しています。毎年2月に接ぎ木の作業を行い、4月に受粉作業をして6月に出荷のピークを迎えます。

サクランボを始めたのは農業大学校での研究がきっかけでした。農業大学校を卒業後に研究作業員として接ぎ木作業を行っていたときにサクランボに興味を持ち、果樹栽培の少ないこの地方でも、技術と工夫があればサクランボを生産できると確信しました。

初めのうちは、接ぎ木は成功するものの、なかなか実がつかず苦労しました。それでも温度・湿度の管理や受粉の方法、接ぎ木方法の改良など試行錯誤しながら続けてきました。農業大学校の先生の教えや励ましもあり、今

では糖度の高い立派な実をつけるようになり、昨年の県の品評会では銀賞を受賞することができました。

接ぎ木の技術には自信があります。機械を使った方法もありますが、強くて太い台木で多くの実をつけたいというこだわりがあり、手作業による接ぎ木を行っています。大量に生産することはできませんが、1本1本心をこめて納得のいく作業を行うことができます。また、サクランボが実をつけるには交配が必要になるため、枝分かれした1本の台木に2種類以上の品種を接ぎ木し、毎年サクランボを楽しめるようなものも作っています。

木になっているサクランボはなかなか見る機会が少ないから、県内だけでなく県外からの注文も多くなりました。今年は雪の影響で例年よりも少し遅めですが、6月11日の“父の日”に合わせ出荷したいと思います。都会の人や外出できないお年寄りなど、見て食べて楽しんでもらいたいです。また、毎年買いにきてくれるお客さんもいるので、そうした人とのつながりも大切にしていきたいです」と三原さんはさわやかな笑顔で語ってくれました。



聞 録

季節の話題・市政の動き・催しなどを紹介するページです



▲新庄藩校「明倫堂」講座を開講(5月12日/市民文化会館)



▲第113回企画展「新庄の文化財を知る」(4月26日～6月26日/ふるさと歴史センター)



▲新庄の良いところ、新庄の宝を再発見しようと開催された講座「新庄を学ぶ」(5月20日/市民プラザ)



▲山形大学エリアキャンパスもがみ「フィールドワーク 共生の森もがみ」開講式(5月27日/ゆめりあ)



▲陣ヶ峰・春の里山自然観察ツアー(5月5日)



▲新庄まつり御神燈が完成

新庄藩校「明倫堂」開講

郷土の歴史や文化を学ぶ新庄藩校「明倫堂」が開講しました。今年のテーマは「新庄の大地に生きる」。市内の“手わざ”を持った人を講師に迎えて、全6講座を開催します。開講式に続き行われた第1回講座は、「レンズを通して考える新庄の風土」。新庄写真連盟の西田幹夫氏が、今までに撮った写真を披露しながら郷土の豊かな自然を紹介しました。

新庄の文化財を知る

第113回企画展「新庄の文化財を知る」が歴史センターで開催されています。市内に残る歴史資料や工芸品などの有形文化財や乱馬堂遺跡の出土品、萩野・仁田山鹿子踊などの無形民俗文化財をパネル展示などで紹介しています。藩主が絵師に命じて作らせた領内絵図も展示され、訪れた人は熱心に見入っていました。

「共生の森もがみ」開講

山形大学と新庄・最上8市町村の連携により展開される「エリアキャンパスもがみ」。地元の人が講師となった授業を学生が受講して単位を取得するフィールドワーク事業の開講式がゆめりあで行われました。「共生の森もがみ」と題して前期12、後期5のプログラムが実施され、総勢123人の学生が新庄・最上地域を訪れ、地域の伝統文化や自然などを学びます。

まつり御神燈完成

新庄商工会議所が御神燈を製作しました。御神燈はかつて神輿を迎えるため街中のほとんどの軒先に掲げられていたもの。より多くの家々に飾られ、新庄まつりの雰囲気盛り上がるように、福祉施設「友愛園」に委託し製作しました。御神燈用紙についての問い合わせは新庄商工会議所へ。(☎22-6855)



クリテリウム新庄大会

第14回クリテリウム新庄大会が中核工業団地特設コースで開催されました。県内外より6歳から65歳まで153人がエントリー。レースは10クラスで行われ、公道に設けられたコースでスピードとコーナリング技術を競い合いました。

春季消防演習

遅咲きの桜のもと、17分団約1,200人の団員が参加して春季消防演習が行われました。中心部を分団ごとに行進した後、新庄中グラウンドで操法や訓練礼式の基本動作を点検。続いて最上公園で一斉放水を行い、勢いよく伸びる水柱に見物客からは大きな歓声があがっていました。

市に善意の寄付

【俳諧集】新庄まつりの山車人形師で知られる二代目野川陽山氏から俳諧集「彫琢」142冊を寄贈いただきました。子どもたちの学習のため市内の全小中高校などに配布します。【街路灯】地域の明るいまちづくりに活用してもらいたいと東北電力株から街路灯20基を寄贈いただきました。市内各地の安全・防犯に役立てます。

栄光をたたえて

■第14回クリテリウム新庄大会

【小学生男子の部】①吉田和志(沼田)⑥堤大樹(北辰)【一般女子の部】②三嶋花子(新庄神室産業高)⑥菅原幸恵(新庄神室産業高)

■最上地区中学校駅伝

【男子(6区間)】③新庄(佐藤伸彦、田中亮、青木幸次郎、渡部聖道、柿崎裕平、中島耕亮)

【女子(5区間)】②萩野(五十嵐真紀、大山ありさ、齋藤里香、丹夏美、松田桃依)

■第18回新庄市文化団体会議表彰

【会議賞】親と子のよい映画をみる会(代表 石田千與三)

【功劳賞】後藤信子(太田)



▲第14回クリテリウム新庄大会(5月5日/中核工業団地)



▲春季消防演習での一斉放水(5月7日/最上公園)



▲俳諧集「彫琢」の寄贈(5月22日/市役所)



▲街路灯の寄贈(5月30日/市役所)



▲川西町河川公園を愛する会が開催した「水辺のコンサート」(5月21日/川西町河川公園)



▲蜜の会が指首川に蜜の幼虫などを放流(5月14日/千門町地内)



ら・せ

イベントや行政案内など
まちの情報を紹介するページです

募集

陣峰森づくり ボランティア

- ▼とき 7月4日(火)午前9時～正午(市民の森駐車場集合)
- ▼ところ 陣峰市民の森
- ▼内容 森の手入れ(下刈り)
- ▼持ち物 水筒、雨具など
- ▼申し込み 6月26日(月)まで

問 農林課農林振興室
☎内線 265

まつり大好き チビッコ山車づくり

- ▼対象 小学4～6年生(先着20人)
- ▼とき 7月1日(土)午後1時30分～4時
- ▼ところ ふるさと歴史センター
- ▼参加費 500円(材料ほか)

代込み)
▼申し込み 6月28日(水)まで
問 ふるさと歴史センター
☎22-2188

蛍と星座の観察会

- ▼とき 6月24日(土)蛍の観察 午後2時～9時 / 星座の観察 午後7時～9時
- ▼ところ 遊学の森(金山町有屋)※いずれも
- ▼参加費 大人300円、子ども200円
- ▼定員 20人

問 県遊学の森「木もれび館」
☎64-3305

16ミリ映写機 操作講習会

- ▼とき 7月4日(火)、11日(火)午後2時～4時
- ▼ところ 最上教育研究センター
- ▼参加費 500円(テキスト代込み)

▼申し込み 6月30日(金)まで
問 最上教育研究センター
☎22-1033

プリザーブドフラワー アレンジ教室

- ▼とき 7月13日(木) ①午前10時30分～②午後6時30分
- ▼ところ わくわく新庄
- ▼内容 ①リボン型壁掛け、②ローズのコサージュ
- ▼受講料 ①3,000円、②2,800円(材料代込み)

問 事務局・押野
☎0234-24-8339

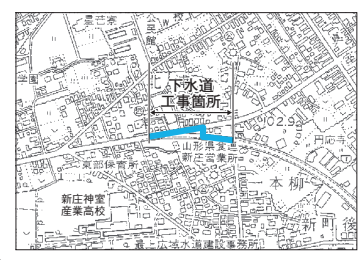
国際交流協会 賛助会員

国際交流協会は、国際交流・協力活動や情報提供、在住外国人への生活支援などを行っています。活動に賛同していただける会員を募集します。

▼年会費 個人 1103,000円、団体 110,000円
問 山形県国際交流協会
☎023-647-2560

下水道工事のお知らせ

松本地内の国道47号において下水道工事を行っています。期間中は交通渋滞が予想されますが、工事にご協力ください。
○工事期間 8月10日(木)まで
○交通規制 終日片側交互通行
○詳しくは、下水道課施設整備室へ。
☎23-5100



障がい者のための在宅講習 e-ラーニングコース

- ▼対象 身体や精神に障害のある求職者で自宅にインターネット環境の整ったパソコンがある人
- ▼内容 パソコン実務技術取得のための通信講座
- ▼期間 6月26日(月)～11月10日(金)
- ▼受講料 無料
- ▼申し込み 6月21日(水)まで

問 県立職業能力開発専門学校
☎023-644-9227

お知らせ

農業用廃プラスチック・ビニールの回収

- ▼6月20日(火)新庄もがみ農協昭和支店前 午前9時～

野草を使って紙を作ろう!

- ～第14回雪体験フィールドワーク～
- 対象 小学生以上
- とき 6月24日(土)午前10時～正午
- ところ 雪の里情報館
- 講師 最上教育研究センター・舟生卓磨氏
- 参加費 無料 ○定員 30人
- 申し込み 6月20日(火)まで
- 詳しくは、雪の里情報館へ。☎22-7891

あじさい いけばな展

- とき 7月8日(土)・9日(日) 午前10時～午後6時
- ところ 市民プラザギャラリー
- 主催 新庄華道連盟
- 詳しくは、都市整備課まちづくり計画・雪対策室へ。☎内線532

水道管掃除のため 一時断水します

- 掃除中は水道を使用しないでください。水のかみ置きと火の用心もお忘れなく。
- とき 6月21日(水)～30日(金)
- 断水時間 午後10時～翌朝3時
- ※該当地区にはチラシを配布します。
- 詳しくは、水道課給水・施設整備室へ。☎23-6111

国家公務員採用Ⅲ種 税務試験(高校卒業程度)

- ▼対象 昭和61年4月2日～平成元年4月1日生まれの人
- ▼受付期間 6月20日(火)～27日(火)
- ▼試験日 9月3日(日)

問 人事院東北事務局
☎022-2221-2022

山形地方裁判所総務課

☎023-623-9511

裁判所事務官採用Ⅲ種試験 (高校卒業程度)

- ▼対象 昭和60年4月2日～平成元年4月1日生まれの人
- ▼受付期間 7月10日(月)～18日(火)(消印有効)
- ▼一次試験 9月10日(日)

問 山形県国際交流協会
☎023-647-2560



6月のお・知

催し
など

県民みんなで支える森林づくり 地域意見交換会

森林を未来に引き継ぐために今、何が
できるか最上地区のみなさんと一緒に語り合
いましょう。

- とき 6月19日(月)午後6時～8時
- ところ 最上総合支庁 講堂
- ◎詳しくは、県みどり自然課へ。
☎023-630-3100

第31回 サマーコーラス フェスティバル

市内のコーラスサークルや小・中・高校の
合唱部が美しい歌声を響かせます。

- とき 6月24日(土)午後2時開演
- ところ 市民文化会館大ホール
- ◎入場無料です。詳しくは、市民文化会館
へ。☎22-7029

第65回 市民映画劇場 「名探偵コナン 探偵たちの鎮魂歌」

- とき 6月24日(土)午後2時～、午後7時～
(上映120分)
- ところ 市民プラザ大ホール
- 前売券 一般1,300円、学生1,200円、3歳～
中学生800円、シニア(60歳以上)1,000円
- ※1回目のみ託児あり(1人400円、予約は21日
まで託児サークルきらきら☎090-2845-4317へ)
- ◎詳しくは、プライマルプロジェクトへ。
☎22-6155

第26回 民踊のつどい

- とき 7月2日(日)午後1時
- ところ 市民プラザ大ホール
- ◎入場無料です。詳しくは、新庄おどり睦会・
高橋へ。☎22-3318

第22回 チャリティ歌謡ショー

- とき 7月9日(日)正午開演
- ところ 市民文化会館大ホール
- ゲスト 松村和子さん
- 入場料 2,500円(前売券2,000円)
- ◎詳しくは、新庄歌謡振興会・川又へ。
☎22-6131

**石綿(アスベスト)による
健康被害に関する法律**
石綿による健康被害を受け
た人やその遺族を救済するた
めに法律が制定されました。
▼対象 昭和22年9月1日(平
成13年3月26日)の間に石綿
による健康被害で死亡した労
働者などの遺族

**石綿(アスベスト)による
健康被害に関する法律**
農林課農林振興室
☎内線269

15分／同塩野倉庫前 午前
10時30分～11時
▼6月21日(水)新庄もがみ農
協萩野支店中央倉庫前 午前
9時～11時、午後1時30分～
3時 ▼6月22日(木)新庄市農
協東部ライスセンター前 午前
9時～11時／同仁間倉庫前 午
後1時～3時
▼料金 1kgにつき45円
農林課農林振興室
☎内線269

食品表示110番
農林水産省では、食品表示
に関するホットラインを開設し
ています。表示の欠落や疑問点、
不正表示情報などを受け付け

食品表示110番
山形地方事務局新庄支局
☎22-7528
ホームページ <http://www.moj.go.jp>

5月1日から新会社法が施
行されました。会社の統合や最
低資本金制度などが見直され
ています。詳しくは法務省ホー
ムページ <http://www.moj.go.jp>
農林課農林振興室
☎内線269

悪質な詐欺に注意
水道料金や電気料金など公
共料金の集金員を装い集金す
る悪質な行為が発生していま
す。不審に思ったら、身分証明
書の提示を求めてください。
市民相談室
☎内線125

悪質な詐欺に注意
山形県生涯学習センター
☎023-625-6411

県内の各種生涯学習講座や
イベント情報を発信するホーム
ページ「遊学館アーカイブス」を
開設しました。
<http://www.yugakukan.jp>
農林課農林振興室
☎内線269

国民年金保険料免除申請について
国民年金保険料の免除申請は7月
が更新時期です。希望する人は7月
になったら忘れずに申請してくだ
さい。なお現在全額免除か若年者
猶予に該当している人で申請時
に「継続審査」を希望した人は、
申請する必要はありません。ま
た18年度分から免除制度が変
わり、新たに3/4免除と1/4免
除が新設されました。いず
れも免除されていない残りの
額を納めないと未納扱いとなり
ますのでご注意ください。
◎詳しくは、新庄社会保険事務
所☎22-2050、市民課国民年金
室☎内線134へ。

児童手当の現況届を忘れずに
児童手当を受給している人は、
現況届を忘れずに提出してくだ
さい。提出されないと6月以降
の手当が受給できなくなります。
◎対象者 小学4年生以下の子
どもの保護者(対象者には6月
中旬に通知します)
◎受付期間 6月19日(月)～23
日(金)の午前8時30分～午後
5時、6月26日(月)～30日(金)
の午前8時30分～午後7時30
分
◎提出先 福祉事務所児童支
援室
※未請求者の受付は随時行っ
ています。
◎詳しくは、福祉事務所児童
支援室へ。☎内線544

ペットもあなたの家族です～愛情と責任を持って飼いましょう～
◎飼い犬・飼い猫のふんなどは、
飼い主が責任を持って適切に
処理しましょう。
◎人に迷惑をかけることがない
場所を除き犬の放し飼いはや
めましょう。
◎必要に応じて去勢など繁殖
制限をしましょう。
◎最後まで責任を持って飼い
ましょう。 ◎詳しくは、環境課
環境保全室へ。☎内線433

「特色ある教育活動の創出」

昨年、市が策定した「いのち輝く新庄もみの木教育プラン21」を指針に各校では次代を担う子どもたちを育成しています。今回は、泉田小学校での取り組みを紹介します。

シンボルは「桜並木」

学校の前を県道三一一号（秋野・泉田停車場線）が走っています。この通りは、通称「泉田桜通り」と言われ、学校の玄関口でもあり、子どもたちにとって大きな自慢の一つです。

昨年は二年生の子どもたちが、総合的な学習の時間で「泉田自慢を探そう」をテーマにし、桜並木に着目した調べ学習に取り組みました。地域から講師として、桜通り東の区長さんを招き、桜並木のいわれや植栽当時の様子などを話してもらいました。初めて聞く話に、子どもたちの学習意欲と桜並木への興味が一層高まり、この学習は、十一月三日の文化祭の発表へとつながっていききました。

地域に根ざした体験学習

泉田は、神室山の扇状地という

地の利で、湧き水が豊かであると同時に水はけもよく、古くから農作が盛んなところです。学校敷地内にも、ニアルほどの教材園（畑）があり、毎年、PTAや地域の人たちから、耕うんやたい肥まき、そして作物の植え付けといった農作業を指導してもらいます。

こうした恵まれた環境の中で、子どもたちは、里芋、ジャガイモ、カボチャ、大根、トマトなど、学年ごとに思い思いの作物を栽培しています。さらに、収穫した作物は、総合的な学習の時間や学年行事などで食材として利用されます。

また、学校田も学校敷地内にあり、例年五年生が稲作体験を積んでいます。ここ数年は、無農薬へのこだわりからアイガモを使って水稲栽培に挑戦しています。ここでもPTAの農家の人たちに「田んぼの先生」になってもらい、田植え、草取り、カモの世話、稲刈り、かかし作りなどに、子どもたちは生き生きと取り組んでいます。



▲学校田での田植え体験学習（5月30日）

これらの体験学習が、収穫感謝祭（学年行事）の発表として成果が披露されるまで、毎年継続的に展開されていることも本校の特徴です。

感動の笑顔輝く楽しい学校

本校では、このような体験学習を通して、新庄市長期教育プランで示している「心の教育」を支える郷土愛をはぐくんでいます。家庭や地域との連携の中で、さまざまに関わりを通して、子どもたちに「学び、喜び」を実感させるとともに、より良く生きる心をはぐくみ、高い目標をめざして生きる「いのち輝く子どもたち」の育成に新たな一歩を踏み始めました。（泉田小学校）

新庄の歴史

こぼれ話

新庄駅に降り立った

与謝野寛と晶子

昔から交通の要衝であった新庄には、旅の途中の文人たちも多く立ち寄っていると思われるが、その実態はなかなかわからないことが多い。

大正時代末期、歌人の与謝野寛（鉄幹・晶子夫妻）が新庄駅に降り立ったことも、近年、横浜の研究者の情報が初めてわかったことがある。

短歌雑誌『明星』第二次「第七巻第十一・二月月合併号」（大正十四年）に、与謝野寛の「清平」と立ちて云ふこと人生のただ五分のみ新庄の驛」という歌が掲載されている。関連の歌はもう二首あるが、実はこの歌にある「清平」と会うために、与謝野夫妻は停車時間（または乗り継ぎの待ち時間）の五分間、新庄駅に降り立ったのである。

「清平」という人物は「古宇田清平」と言い、夫妻の高弟であるという。茨城県出身であるが、当時、戸沢村（現在の戸沢村中央公民館辺り）にあった山形県農事試験場最上分

～図書館はオアシス～

BOOKS NOW!

今月のおすすめ

『せっちゃんのごちそう』

辛淑玉 著

在日コリアン三世の少女・せっちゃんが、すさまじい貧乏と差別の中、幸せを探してひたむきに生きる。人材育成コンサルタント、大学教授、会社経営者と多彩な肩書の他、年間100回ほどの講演もこなすスーパーレディの自伝エッセイ。



●今月のテーマ展示●

「ワールドカップ」

いよいよ待ちに待ったサッカー・ワールドカップの開催。オリンピックとはまた違った熱気が世界中の参加国にあふれています。今月は、サッカーとドイツをテーマにさまざまなジャンルの本を展示します。

新着図書

- ◆とりちゃん……………長谷川知子
- ◆タンチョウは悪代官か?……………あべ 弘士
- ◆楯(シールド)……………村上 龍
- ◆ふわふわくもパン……………ペク ヒナ
- ◆ルサちゃんのさんぽみち……………村上 康成
- ◆ルルとララのきらきらゼリー……………あんびるやすこ
- ◆漱石の妻……………鳥越 碧
- ◆パズル・パレス(上下)……………ダン・ブラウン
- ◆天皇の刺客……………高橋 直樹
- ◆僕の野球塾……………工藤 公康
- ◆月とシャンパン……………有吉 玉青
- ◆子育てハッピーアドバイス……………明橋 大二
- ◆秋の森の奇跡……………林 真理子
- ◆トコトコやさい血液の本……………毛利 博
- ◆波切り草……………椎名 誠
- ◆わたしのマカ……………片桐 はいり
- ◆周極星……………幸田 真音
- ◆ツレがうつになりまして……………細川 貂々
- ◆親父の遺言……………いかりや 浩一
- ◆盗作(上下)……………飯田 譲治
- ◆強運の持ち主……………瀬尾 まいこ
- ◆私らしくあの場所へ……………角田 光代
- ◆秀吉の枷(上下)……………加藤 廣
- ◆いしいちゃん日記……………群 ようこ
- ◆チョコレートビースト - インディゴの夜 -……………加藤 実秋
- ◆せつないカモメたち……………高樹 のぶこ
- ◆ギネス世界記録2006……………クレイグ・グレンディ
- ◆ムカッ!ときたとき読む本……………菊入 みゆき
- ◆猫路地……………東 雅夫
- ◆スクリーンに向こう側……………戸田奈津子
- ◆魔法のおやつBOOK……………村上 祥子

●開館時間 午前10時～午後6時
●休館日 毎週月曜日、祝日
◎市立図書館 ☎22-2189

楽しく学ぶ交通安全

～かもしかクラブの活動～

かもしかクラブ(幼児交通安全教室)は、子どもたちが交通事故にあわないためだけでなく、将来、良き交通社会人となるための生涯学習を目的とし、保護者とともに学べる交通安全教育を進めています。

昭和四十年代、子どもの交通事故が多発し、その原因の多くは、「道路への飛び出し」「車の直前横断」など、子どもの不注意によるものがほとんどでした。子どもの命を事故から守りたいという親の願いから未就学児への交通安全教育の必要性が高まり、「かもしかクラブ」が組織されました。

園を中心とし、施設と保護者との連携を密にしながら交通安全教育を強力に進めています。

新庄市かもしかクラブ連合会は、平成十六年に結成二十周年を迎え、子どもが車に同乗した時の事故も減らしていこうと従来の「ストップのお約束」に「チャイルドシートのお約束」も加えました。

こうした取り組みにより、子どもの交通事故件数は結成当時と比べると激減しており、これからも「事故ゼロ」を目指し「かもしかクラブ」の活動を続けていきます。



▲交通安全教室(5月19日/泉田保育所)

●ストップのお約束
「ストップ!右見て左見て 右見て車がかかったら渡ります」
●チャイルドシートのお約束
「車に乗ったら チャイルドシートに座ります」

(環境課 消防交通室)

場長(第二代)の職にあり、夫妻が十和田湖を訪ねた折、新庄駅でつかの間の面会をしたのであった。同じ「明星」に、「先生を待つうれしさを共に鳴く新庄驛の朝のこほろぎ(與謝野兩先生と新庄驛)に逢ふ、以下八首」として、師との久々の再会の喜びを詠んだ彼の歌が九首寄せられている。ちなみに、彼がこの地にいたのは、大正十二年十月から昭和十年七月までの約十二年間である。

なお詳しく知りたい人は、大友義助氏(新庄駅における与謝野寛の歌)「最上地域史」第二十五号所収をご覧ください。

(生涯学習課)

かつろく思い出の四季

棟上げ



新築する家の骨組みがで
き、棟を置く祝いである。棟
には五色の旗を立てる。鏡、
扇、白麻人形の飾り物、野菜、
米、塩、お神酒、するめなど
をあげる。それに、十二月月
を型取った餅に、日天月天の
餅、四方には供え餅だ。大工
の棟梁と家の主人が、天地
四方を拝して安全を祈る。
式がおわると、屋根から
四方に餅をまく。棟上げ(上
棟式)は、旗の立ったことで知
り、近所のこどもも大人も、

ひろいにくる。まくのは、餅に大根、紙にひねったお金。大根は、大
きく根を張るようにとの願いである。

「大工さん、大工さん、こっちゃまがっせ」繰り返し呼ぶと、大工
さんたちは威勢よく投げてよこす。この餅は、焼いては食べない
習わしがある。

大工さんたちは、おわって下に降り、酒肴しゅごでお祝いをする。十
二月月の餅は大工さんたち、日天月天と四方の餅は、棟梁に持た
せる。

絵||三条正美、文||笹喜四郎(昭和六十一年新庄市発行)

見・所・探・訪

八向山と最上川

最上川は、古くから交通の動脈として舟運に利用された川である。平安期の法典「延喜式(えんぎしき)」には八向山の中腹にある矢向神社についての記述があり、「義経記(ぎけいき)」には源義経が平泉に向かうとき、最上川を上り矢向神社を拝んだことが書いてある。また、松尾芭蕉も本合海から乗船したなど、多くの文人たちが最上川を上下した記録も多数残っている。本合海付近は最上川でも蛇行の多い所であり、穏やかな川面に映える八向山の姿は絶景である。また、近年、地元の本合海工コロジーが八向山・最上川周辺の整備を図り、芭蕉と曾良の陶像、金子兜太氏の句碑、斎藤茂吉の歌碑などを建立しており、秋には国際俳句大会を開催している。



紙の 写真

秋の大豊作を願って ～田植え体験学習～

米という字が表すように、米は種をまいてから百八十日間、八十八の手間をかけ作られるといわれていました。農作業の機械化が進む中、市内各小学校では子どもたちが昔ながらの田植えを体験。ぬかるみに足を取られ、泥だらけになりながらも、一株一株ていねいに植えました。



4月末現在の新庄人

40,619人(41,014人)

女 21,125人(21,356人)

男 19,494人(19,658人)

世帯数 13,457世帯(13,464世帯)

4月の異動

出生 30人(33人)

死亡 38人(37人)

転入 308人(329人)

転出 182人(205人)

※()は1年前の住民基本台帳